

平成 22 年 8 月 4 日

子ども・子育て新システム（幼保一体給付（仮称））の円滑な実施に向けた制度検討について〔横浜市提案〕

横浜市長 林 文子

子ども・子育て新システムは、子どもを大切にする社会、出産・子育て・就労の希望がかなう社会、仕事と家庭の両立支援で充実した生活ができる社会、新しい雇用の創出と女性の就業促進で活力ある社会の実現を目指し、本年 6 月に要綱案を公表し、平成 23 年に法案提出、25 年度の施行を目指しているところです。

現在、所管等が分かれている事業を包括的、一元的な制度に再構築し、実施主体を市町村とすることは評価したいと考えます。例えば、これまで都道府県所管であった私立幼稚園については、所管が市町村となることで保育や子育て支援行政を一体的、総合的に展開しやすくなると考えます。

一方、新システムの導入にあたり、様々な課題があると認識しています。

まず、幼児教育・保育に関しては、これまでの保育に欠ける要件を撤廃し、契約による幼保一体的給付が創設され、幅広い事業者の参入を図ることとされています。幼稚園と保育園は、設立の趣旨や設備、職員の配置など細部にわたり違いもあり、地域の歴史や実情に応じた対応が必要と考えます。その他、利用者の負担に対する考え方や方法については、未だ示されておりません。

また、待機児童が増加している大都市部においては、新システム導入により保育ニーズが拡大することも想定され、25 年度施行に向けてサービス基盤の確保については危惧するところです。

さらに、幼保一体給付（仮称）に関しては、両立支援給付とし、その財源は国、地方、労使とされているものの、地方の具体的な負担については、明らかになっておりません。

そこで、国の制度設計の準備に併せ、指定都市市長会として、課題を整理し、対応策などについて提言するため、制度に関する研究・検討を進めていくことを提案します。